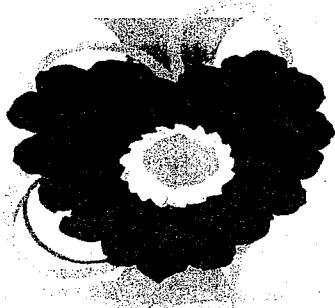


バナナ通信

3月号



発行日：平成23年3月31日

発 行：沖縄県NPOプラザ

(県庁4階県民生活課内)

電 話:098-866-2187

FAX:098-866-2789

E-mail:aa024007@pref.okinawa.lg.jp
(県民生活課代表)

<今月の contents >

P2 NPO会計講座の概要について

P3~P6 NPO会計講座のアンケート集計結果

P7 NPO法人の認証申請・届出・報告一覧

P8 助成金情報

県内のNPO法人数……477

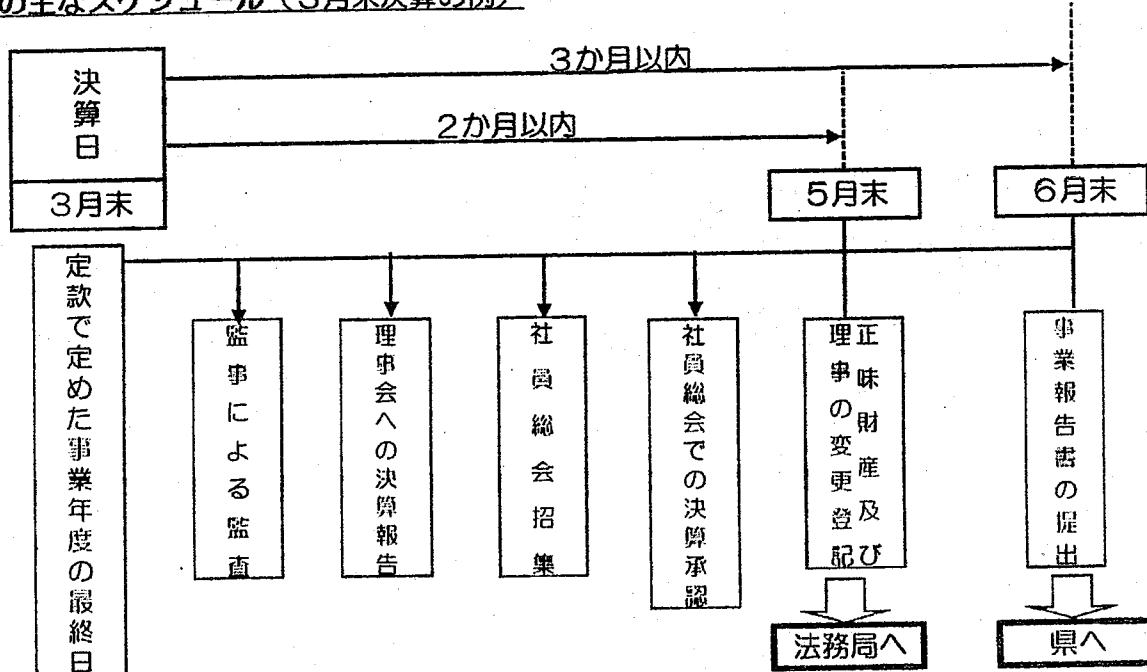
法人設立認証中の団体…4

(3月 31日 現在)

NPO会計講座の概要について

平成23年1月18日(火)～19日(水)の両日、NPO会計講座(基礎編、税務編)を開催しました。寒い冬の夕方7時から9時までの2時間にもかわらず、40名余の方にご参加いただき、講義終了後も、たくさんの質問をいただきました。
今回は、参加されなかった方のために要点をお伝えします。(参加された方は復習されてください。)

1 決算日以降の主なスケジュール(3月末決算の例)



2 法人税が課税される収益事業

区分		NPO法人の事業	
		本来事業(特定非営利活動)	その他の事業
法人税法上の事業	収益事業	課 税	課 税
	非収益事業	非 課 税	非 課 税

※注意!!本来事業であっても法人税法上の収益事業に該当する場合があります。

法人税法上の収益事業の定義

「①次の34の業種に該当し、②継続して、③事業場を設けて行われるもの」です。
<法人税法第2条第13号、法人税法施行令第5条1号～第34号>

(1) 物品販売業	(2) 不動産販売業	(3) 金銭貸付業	(4) 物品貸付業	(5) 不動産貸付業
(6) 製造業	(7) 通信業	(8) 運送業	(9) 倉庫業	(10) 諸負業※
(11) 印刷業	(12) 出版業	(13) 写真業	(14) 席貸業	(15) 旅館業
(16) 料理飲食業	(17) 周旋業	(18) 代理業	(19) 仲立業	(20) 間屋業
(21) 鉱業	(22) 土石採取業	(23) 浴場業	(24) 理容業	(25) 美容業
(26) 興行業	(27) 遊技所業	(28) 遊覧所業	(29) 医療保健業	(30) 技芸教授業
(31) 駐車場業	(32) 信用保証業	(33) 無体財産権の提供業	(34) 労働者派遣業	

※注意!!行政機関からの委託事業でも(10)諸負業に該当する場合があります。

3 知っておきたい税制度

収益事業開始届
青色申告書の承認申請

※赤字が出た年度と翌年の利益が出た年度での相殺が可能となります。



管轄税務署へ

①収益事業開始～3か月以内又は決算日のいずれか早い日(初年度のみ)

②当該事業年度開始の日の前日まで
<法人税法第122条、第146条>

法人県民税免除申請



各県税事務所へ

(毎年4月1日～4月末の1週間前まで)

法人市町村民税減免申請



各市町村税務課へ

(各市町村へお問合せ下さい。)

各お問い合わせ先は、「手引き(平成22年11月)」の55頁をご参照下さい。

『NPO会計講座（初級編）』アンケート集計結果

P.3

平成23年1月18日（火）

1 あなたのこと教えてください

(1) NPOで会計事務を担当している期間

①1年未満	②1年以上	③無回答	計
12名	10名	9名	31名

(2) 他の仕事との兼業の状況について

①NPO専任	②他の仕事も行っている	③無回答	計
13名	15名	3名	31名

(3) これまでの会計（経理）事務の経験

①ある	②ない	③無回答	計
10名	19名	2名	31名

①あると答えた方・・・

3年未満	3年～5年未満	5年以上	無回答
4名	1名	3名	2名

(4) これまでに、このような会計講座を受講されたことがありますか？

①ある	②ない	③無回答	計
8名	21名	2名	31名

2 本日の講座（NPO会計講座）について

(1) 講座の満足度は？

①満足	②やや満足	③ちょうど良い	④やや不満	⑤不満	⑥無回答	計
21名	4名	4名	2名	0名	0名	31名

(1-1) この講座の難易度は？

①易しかった	②やや易しい	③ちょうど良い	④やや難しい	⑤難しい	⑥無回答	計
6名	6名	16名	3名	0名	0名	31名

(1-2) この講座に期待したこと

- ・会計のわかりやすい説明、助成金の処理の仕方。
- ・二度目だが、やはり難しい。
- ・会計の基本中の基本。
- ・全くの素人なので、申告の流れが知りたかった。
- ・初めての方でも分かりやすくてとっても良かった。

(2) 講座の時間の長さは?

①短い	②やや短い	③適度	④やや長い	⑤長い	⑥無回答	計
1名	4名	26名	0名	0名	0名	31名

(2-1) 講座の進め方は?

①もっとゆっくり	②ちょうど良い	③もっと早くても良い	⑥無回答	計
4名	26名	1名	0名	31名

(3) NPO会計講座を終えて(改善すべき点・要望など)

- ・会計の仕事のイメージが具体的になってきた。
- ・実際の例をあげて説明するとわかりやすいので、とても良かった。
- ・とても分かりやすく、参加して良かった。
- ・初心者でもとても分かりやすく、説明の仕方が良かったです。時間があれば他の団体の質問なども聞きたかった。
- ・よく質問を受ける事例がとても良かった。図や例を入れてくれるともっといいかも。

3 明日の「NPO会計講座(税務編)」(1月19日(水)開催)を受講される方へ

(1) 次回の講座を受講するにあたっての要望等

- ・助成金の処理の仕方。
- ・数字等を扱うときはゆっくりと。
- ・法務局で変更手続きをする時の注意点。
- ・明日も税務の基本が知りたい。
- ・税がかかるものは、何ですか?販売機の売り上げなどは?自主製品(生産したもの)の売り上げは?

※その他のご意見

- ・できれば、もう少し早めの時間にしてほしい。
- ・大城先生の講座は2回目。とても分かりやすく、会計・経理に苦手意識があった私でも、会計事務が出来るかも…と思えるようになった。ありがとうございます。

『NPO会計講座（税務編）』アンケート集計結果

平成23年1月19日（水）

1 あなたのこと教えてください

(1) NPOで税務事務を担当している期間

①1年未満	②1年以上	③無回答	計
4名	14名	13名	31名

(2) 他の仕事との兼業の状況について

①NPO専任	②他の仕事も行っている	③無回答	計
15名	11名	5名	31名

(3) これまでの会計（経理）事務の経験

①ある	②ない	③無回答	計
16名	9名	6名	31名

①あると答えた方・・・

3年未満	3年～5年未満	5年以上	無回答
8名	2名	4名	2名

(4) これまでに、このような税務講座を受講されたことがありますか？

①ある	②ない	③無回答	計
10名	16名	5名	31名

2 本日の講座（NPO税務講座）について

(1) 講座の満足度は？

①満足	②やや満足	③ちょうど良い	④やや不満	⑤不満	⑥無回答	計
15名	9名	4名	0名	0名	3名	31名

(1-1) この講座の難易度は？

①易しかった	②やや易しい	③ちょうど良い	④やや難しい	⑤難しい	⑥無回答	計
5名	7名	13名	3名	0名	3名	31名

(1-2) この講座に期待したこと

- ・初級編で学んだことの再確認をしたい。
- ・NPOの独特な会計・税務について知りたかった。
- ・届け出の見本は助かる。
- ・税務的な件でもれがないかどうかの確認と、今の税制で変更になった事など教えてほしい。
- ・節税！！

(2) 講座の時間の長さは?

①短い	②やや短い	③適度	④やや長い	⑤長い	⑥無回答	計
4名	3名	19名	0名	0名	5名	31名

(2-1) 講座の進め方は?

①もっとゆっくり	②ちょうど良い	③もっと早くても良い	⑥無回答	計
2名	19名	0名	10名	31名

(3) NPO税務講座を終えて(改善すべき点・要望など)

- ・とても解りやすく、再確認ができるので助かる。
- ・税は難しい内容なので数回に分けてじっくりとやっていただきたい。今回はかけ足すぎると思った。
- ・平日の業務時間内に講座を開講してほしい。
- ・1回の講座では足りないので数回してほしい。
- ・今回2回目の受講ですが、よく理解できとてもよかったです。ありがとうございました。
- ・収益事業・課税売上(消費税)の判定の際の具体的な事例を用いてもっと詳しい講座があれば助かる。
- ・わからないことだらけだったので助かった。
- ・扈間から一日で開催していただきたい。離島からの参加で2泊3日は少々きつい。
- ・質疑応答にはマイクがあったほうが良かった。
- ・またしてほしい。
- ・個別に質問したい。
- ・個別に相談できる場所がもっとあればいいなあと思う。

3 次回、講座を受講するとしたらどのような講座を希望するか。また、開催時期はいつ頃がいいか。

(1) 次回の講座を受講するにあたっての要望等

- ・決算前に再確認ができるので助かる。
- ・税の対策なども習いたい。
- ・今回と同様の講座をしてほしい。
- ・事例を取り入れての講座であってほしい。
- ・届け出・登記関係の講座、運営を行っていく上で注意すべき、知っておくべきポイント等の講座。
- ・今頃、またはもう少し早くてもいいかも(12月とか)。
- ・年に6回、もしくは4回してほしい。
- ・3月までにもう一度質問のみで講義をしてほしい(実際、自ら行った後だと疑問点がでてくるので)。
- ・福祉分野の特集をぜひやってほしい。

※その他のご意見

- ・扈間に聞いてくれたらもっとよかった。北部でも聞いてほしい。話が分かりやすかった。
- ・中北部での開講もお願いしたいです。又、来れない日もあるので講座を録画してWEB上で見れるようにして頂きたい。
- ・先生の話し方も解りやすく聞きやすかった。このような講座があれば、もっと参加したいと思う。
- ・免税関係の内容が関心があり、今回受講してよかったです。大城先生の講座分かりやすくてよかったです。
- ・助成金・受託事業の講座を多く聞いてほしい。
- ・規定関係の見本、作成するにあたってのポイントが知りたい。

◆認証申請・届出・報告一覧◆

区分	内 容	提出書類	提出期限	法務局への提出期限
認証申請	定款記載事項を変更する場合 (1)定款記載の目的の変更 (2)法人の名称の変更 (3)活動分野及び事業の変更 (4)県外への事務所所在地の変更 (5)社員資格の得喪事項の変更 (6)役員人数の上限等の変更 (7)会議に関する事項の変更 (8)会計に関する事項の変更 (9)その他事業に関する事項変更 (10)解散に関する事項変更 (11)定款変更事項の変更	①定款変更認証申請書(1部) ②定款変更を議決した社員総会の議事録写し(1部) ③変更後の定款(2部) + 【事業の変更の場合】 ④2年度分の事業計画書 ⑤2年度分の収支予算書 【所轄庁変更の場合】 ①～③+役員名簿、確認書		登記事項に 変更があつた場合 (変更認証後、2週間以内)
届出	定款の軽微な変更をする場合 (12)事務所の所在地の変更 <small>※所轄庁の変更を伴わない場合</small> (13)資産に関する事項 (14)公告の方法の変更 (15)役員の変更等の届出	①定款変更届出書(1部) ②変更後の定款(1部) <small>※この場合も社員総会の議決は必要</small> ①役員変更等届出書 + 【新任の場合は以下も提出】 ②新任役員の就任承諾及び誓約書(1部) ③新任役員の住民票(原本)		(変更後、 2週間内)
報告	(16)事業報告書等	①事業報告書 ②財産目録 ③賃貸対照表 ④収支計算書 ⑤前事業年度の役員名簿 ⑥前事業年度の10人以上の社員名簿 【定款変更をした場合は以下も提出】 ⑧記載事項に変更があつた変更後の定款 ⑨定款の変更に係る認証に関する書類(認証書)の写し ⑩定款の変更に係る認証に関する書類(登記事項証明書)の写し	毎年・事業年度終了後3月以内	資産総額の 変更があつた場合 (事業年度終了後、2ヶ月以内)

助成金情報

現在募集中の助成金情報です（対象団体にNPO法人を含む）。NPOプラザのホームページでも随時更新中！
プラザHPには情報盛りだくさんです。リンクも貼っていますので検索の手間が省けます♪

キリン・シルバー「力」公募助成

締め切り

2011年3月10日(木)～4月30日(土) 当日消印有効

対象活動

高齢者が、地域のために、その知識・技術・経験を活用するグループによるボランティア活動で65歳以上のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ。もっぱら自分たちの楽しみを目的とする集まりや老人福祉施設等が計画・運営している活動は対象外。

問合せ

公益財団法人 キリン福祉財団
TEL:03-5540-3522 FAX:03-5540-3525
<http://www.kirin.co.jp/foundation>

スマセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム

締め切り

2011年5月2日(月)～5月17日(火)必着

対象活動

人間の健康とコミュニティスポーツに関する課題解決型の「調査・研究プロジェクト」および「実践プロジェクト」を支援する。本プログラムでは、「地域に根ざした市民・NPO・専門家が協力し、スポーツを通じて、一人ひとりの心身の健康にかかわる問題や課題を発見・共有・解決していく取り組み」をコミュニティスポーツととらえ、みんなで楽しく作り上げていくプロセスを重視し、身体的・精神的・文化的・社会的に人間がよりよく生きることを尊重した、創造的・実践的なコミュニティスポーツが生み出されることを期待している。

問合せ

財団法人住友生命健康財団
「スマセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム」係
TEL: 06-6947-3140 FAX: 06-6947-3142
http://www.sumitomolife.co.jp/csr/kouken/kenkou/kenko_u.html

花王・コミュニティミュージアム・プログラム2011(震災特別募集)

締め切り

2011年5月11日(水)～5月31日(火)必着

対象活動

対象分野をミュージアムを拠点とした活動から大きく広げ、被災された方を応援する文化・芸術分野の市民活動とし、公演、コンサート、ワークショップ、子どもに対する心のケアを含む活動、文化活動の再開に向けた取り組みなど、被災された方々の心に明るい灯をともし、生活再建に向けた前向きな一歩につながるような活動を応援する。

問合せ

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド
「花王・コミュニティミュージアム・プログラム2011」事務局
TEL 03-3510-1211 FAX 03-3510-1222
<http://www.civilfund.org/fund25.html>

FGF助成事業

締め切り

2011年5月16日(月) 当日消印有効

対象活動

(1)活動助成：自然環境保全もしくは自然とのふれあい活動
(2)研究助成：身近な自然環境保全のための調査研究もしくは自然とのふれあいを促進するための調査研究。
(1)(2)の活動・研究で営利を目的としないこと、日本国内であるもの、実績があるもの、特定の者等に特別の利益を与えていない団体など。

問合せ

公益信託 富士フィルム・グリーンファンド事務局
TEL:03-5824-0960 FAX:03-5824-0961
http://www.jwrc.or.jp/shintaku/documents/yoko_fgf.pdf#search~FGF助成事業

子育て家庭支援団体に対する助成事業

締め切り

2011年3月11日(金)～5月20日(金) 当日消印有効

対象活動

日本国内において、就学前の子ども保護者等(妊娠等を含む)への支援活動を行っている民間非営利の団体・ボランティアグループ、NPO法人等で、助成申請時点で1年以上の活動実績を有し、少なくとも月1回以上の定例活動日を定め継続して運営していること、下部組織への支援又は物品の貸出し等のみを行う団体ではないこと、団体の設立趣旨や活動内容が特定の政党、宗教等に偏ってない団体を対象とする。

問合せ

(社)生命保険協会
「子育て家庭支援団体に対する助成活動」事務局
TEL:03-3286-2643 FAX:03-3286-2730
<http://www.seijo.or.jp/social/home/home01.html>

日本財団ROADプロジェクト 東北地方太平洋沖地震災害にかかる支援活動助成

締め切り

2011年4月1日(金)～6月30日(木)17:00まで

対象活動

「東日本大震災」による被災者・被災地支援に関わる活動で、緊急性をゆうするもの、被災者・被災地のニーズに基づくもの、活動状況を広く社会に公開できるもの。対象となる団体は、NPO法人やボランティア団体、その他の公益法人。

問合せ

日本財団災害支援コールセンター
TEL:0120-65-6519
<http://www.nippon-foundation.or.jp/org/news/2011040103.html>